

## モンゴルにおける問題点と要望

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
1 外資参入規制	日機輸	(1)	実態としての外資規制の存在	・2012年に外資規制法を施行。その後、経済低迷により2014年に外資規制法を撤廃。表面的な規制は無くなってはいるが、当社事業会社が活動する通信分野において、不明瞭な理由で当社事業会社に恣意的にライセンスがない事態が発生していたが、2015年度に懸案のライセンスは延長された。但し基本的な外資規制の風潮は変わらず。 (一部削除)	・公正・透明性のある入札の実施。	
2 国産化要請・現地調達率と恩典	日機輸	(1)	政府関連事業における物資の内資調達要件	・政府関連銅鉱山事業において、法制上の制限は無いものの、政府国内産業育成の名目で、事業主の判断と言う事で、物資の内資(51%以上モンゴル株主)からの調達を条件化しており、実質外資の排除、及び名義貸しによる内資への利益供与を図ろうとしている。 (継続)	・内資・外資の隔てのない公正な事業活動の保証。	
8 投資受入機関の問題	日機輸	(1)	一貫性の無い政策及び属人主義的な判断基準	・弊社が参画する炭田開発案件においては、入札を経て、優先交渉権を得たにも関わらず、案件そのものが政治案件化し、時の政府の担当省庁・担当者の属人的判断にて物事がとり進められ、全く進展せず。	・法律・規則に乗っ取った一貫性のある対応が必要。	
12 為替管理	日機輸	(1)	外貨建外貨払いが禁止措置の不遵守	・法制上、国内における外貨建and/or外貨払いは禁止されているにも関わらず内資企業においては順守しておらず、法令順守を行っている当社事業会社の競争力が著しく落ちている。また、所轄官庁においても内部で解釈が違い、且つ属人主義的な解釈で実質規制されていない。 (継続)	・法令順守の徹底。	
	日機輸	(2)	為替予約制度の不在	・モンゴル(通貨:トゥグルグ)では、為替予約制度が無い為、輸出入時における商品の売買価格が常に変動し、為替変動リスクの影響を大きく受けている。同一商品であっても、購入時期の差で購入価格が異なり、結果として、売買収支や顧客の販売価格を安定することが困難な状況にある。	・為替変動リスクをミニマイズし、顧客への価格を可能な限りワンプライスでお届けするためにも、為替予約の金融商品導入を検討いただきたい。	
13 金融	日機輸	(1)	金融システムの脆弱性	・脆弱な経済基盤及び脆弱な金融システムにより、為替リスクの回避が著しく困難。 (継続)	・早急な金融システムの構築及び透明性のある国際収支管理。	
14 税制	日機輸	(1)	違法な徴税	・法制上課税対象外にもかかわらず、実際には徴税されている。法治国家ではなく、人治国家であり、多くが属人主義的に決定される。 (内容・要望ともに変更)	・法治国家としての再教育が必要。	
	日機輸	(2)	配当金国外送金への源泉徴収税	・モンゴルの外国法人が本国に配当金を送金する場合、送金時に20%の源泉徴収税が課税される。グローバルにおいて源泉税率の20%は高水準となっており、事業収支への負担が大きい事から、モンゴルでの事業投資への取組みが困難となっている。	・源泉税率の見直しを検討いただきたい。難しい場合は、日本と租税条約を締結し、2国間において源泉税率の低減を検討いただきたい。	
21 土地所有制限	日機輸	(1)	外国法人・個人の土地所有不可	・モンゴルでは外国法人や外国人の土地所有が認められていない。中・長期的にモンゴルで事業を営む上で、自社店舗や自社施設での業務遂行が必要となる場合があるが、自社店舗を設営しても土地は常に賃貸する事となり、恒久的に賃借料が発生する他、賃貸の継続使用についてリスクを抱えた状態となる。	・自社店舗・施設設立を用途とした外国法人への土地保有に対する許可を検討いただきたい。頂くことをご検討いただきたい。	

経由団体:各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
23 諸制度・慣行・非 能率な行政手続	日機輸	(1)	法制解釈の不統 一・恣意性	・法制の統一した解釈等がなされず、組織及び担当によって解釈が違う等 ・属人主義的な個人の利益優先対応が多い。一貫性の無い、その場しのぎ の行き当たりばったりの政策が多く、経済基盤をより脆弱にさせている。 (一部削除)	・関係各省庁による公式見解の策定。	